福岡市市政記者各位

令和８年11月20日
環境局産業廃棄物指導課

不法投棄は犯罪です！

不法投棄防止　街頭啓発キャンペーンを実施します！

福岡市では、ごみが増える**12月を「福岡市不法投棄防止強化月間」**とし、不法投棄防止や早期解決に向けて、行為者及び投棄物発見時の通報先や不法投棄のおそれがある無許可業者に回収を依頼させないための広報啓発、監視パトロールなどを強化します。

この取組の一環として、下記のとおり**街頭啓発キャンペーンを実施**しますので、広報へのご協力をよろしくお願いいたします。

街頭啓発キャンペーンの概要

・日　時：**令和８年12月１日（火）**
16時 ～ 17時（雨天決行、荒天中止）
※中止の際は、当日13時までに下記コードでお知らせします。

・場　所：**博多駅　駅前広場**
（博多口・筑紫口）

・内　容：ノベルティ配布

・実施者：福岡市環境局
公益社団法人福岡県産業資源循環協会福岡支部

https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/sanhai/hp/fuhou.html
HP「なくそう不法投棄！」



ノベルティ（イメージ）



ウェットティッシュ配布予定

強化月間の主な取組（期間：令和８年12月１日～31日）

広報啓発活動の強化	巡回監視の強化
○**街頭啓発キャンペーン** ○**啓発ポスター掲示** ○**その他の広報** ・市政だより（12/1号） ・SNS掲載等	○**監視パトロール回数増**


パトロール車

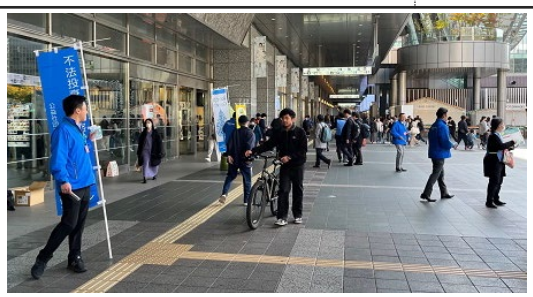
街頭啓発キャンペーンの様子



啓発ポスター

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
12 つくる責任 つかう責任
14 海の豊かさを守ろう
15 陸の豊かさも守ろう

【問合せ先】
環境局 産業廃棄物指導課　林
電話:092-711-4303（内線2340）